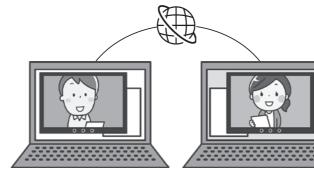
開設しました ト相談窓口を

談員との「消費生活リモー め、毎週火曜日の消費生活相談窓口にの早期解決に向けた相談体制強化のた を開設しました。 町では、消費生活に関するトラブル インターネットを利用した県相 相談窓口」

心してご利用いただけます。 たでも簡単に、セキュリティ面でも安 メラ等は町でご用意しますので、どな 架空請求や詐欺被害、商品・サービ ト相談に必要なパソコンやカ

債務整理など、秘密厳守・相談無料でス等に関するお困りごと、多重債務や お気軽にご相談ください



します。 ▼個人情報の取り扱いについて 相談受付の際は、氏名、住所、 まち未来創造課 商工観光係 68 2 2 1 予約ください。 時~4時30分

問い合わせ先

①まち未来創造課 しました 消費生活相談窓口 (要予約)

②茨城県消費生活センター 午前9時~午後5時 ☎029-平日と日曜日(日曜日は電話のみ) 225 - 6445

※他市町村へのご相談はご遠慮くださ ③国民生活センター 土・日曜日、祝日 **2**188 (いやや-(消費者ホットライン) 午前9時~午

「町づくり」は

町民と行政のコミュニケーションから

町長への手紙」で

あなたのご意見・ご提案を

お聞かせください!!

秘書広聴係扱い)

※祝日・年末年始を除く 開設日 毎週月曜日、金曜日

▼開設時間 午前9時~正午・午後1

相談日前日までに電話にてご

(内線244)

利用することはいたしません。用し、本人の同意を得ずに他の目的で 性別、年齢、職業などをお聞き これらの情報は相談処理に利 電話

※月・金曜日にリモ 毎週火曜日 午前10時~午後5時

☎8 - 2211 (内線246)

売り

ご申請ください なお、利根町商工会でも申請のサ

な点はお問い合わせください。

と直接取引がある事業者

やサービスを提供する事業者 受けた、主に対面で個人向けに商品

※4~6月の営業時間短縮要請を受け

た飲食店事業者は対象外

▼対象要件

2019年)の同月比で30%以上減少 の売り上げが、2020年(または 2021年4~

▼支給額

※一時金の第1 1事業者あたり一律20万円(1回限り) 月対象)を受給した事業者も申請可 弾 (2021

までお問合せください。 制度詳細等につきましては、 商工会

問い合わせ先



りますので、対象となる方はお早めに に茨城県から一時金が支給されます。 間短縮要請および外出自粛の影響を受 より発出された、茨城県独自の営業時 申請期限は8 新型コロナウイルス感染症の拡大に 上げが大きく減少した事業者 31日までとなってお

トを行っておりますので、ご不明

①営業時間短縮要請に協力した飲食店

②外出自粛要請により直接的な影響を

6月のいずれかの月

はお早めに!
支援一時金(第2弾)のご申請営業時間短縮要請等関連事業者

商工会だより

▼申請・問い合わせ先

水戸市笠原町978

延長されますコロナ関連融資の申込期限

保証融資の申込期限が、政府からの要受けた事業者向けの、原則無担保・無新型コロナウイルス感染症の影響を 請により本年度末まで延長されること となりました。

利根町商工会 **23** 68

3011-8790

すので、あらかじめご了承願います。ては、回答までに時間が掛かる場合がございま

秘書広聴係

68 2 2

答できませんのでご了承ください。内容によ

す。匿名やペンネ

ーム、誤った記載の場合、

回

上、お送りくださいますようお願いいたしま

必ずご住所、お名前、電話番号を明記

至

456

また、

行というわけにはいきませんが、皆さまと共に

お寄せいただいた全てのご意見を、すぐに実

考え、共に研究し、

できる限り町政に反映して

根

差出有効期間 令和4年3月 31日まで

※ご意見は、下の用紙の裏面に記載してくださ

見・ご提案をお寄せください。

地域の課題や展望など、町づくりに関するご意

ること、お気づきのこと、町に取り組んでもら

皆さまが、普段の生活の中で思って

いたいこと、改善してほしいこと、お住まいの

利根町大字布川⊗41番地−

量

政に反映させるためのものです。

「町長への手紙」は、町民の皆さまの声を町

(切手をはらずにこのまま投かんしてください)

広報紙を活用して町民の皆さまにお配り